

## 第2章 プロジェクト研究・事業活動

### 国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

ターによる研究・事業については第3章に記載する。

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と基礎研究（各個研究）に大別される。さらに、それらの経費が何によっているかによって次のように分類される。

すなわち、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究、③各センター事業経費による各センターの研究・事業があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費助成事業による研究がある。

#### 〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、おおむね2～5年間である。

#### 〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、国際教育到達度評価学会（IEA）、経済協力開発機構（OECD）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の平成27年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各センターによる研究・事業については第3章に記載する。各種プロジェクト研究・事業活動の平成28年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各セン

## 1. 教育の効果に関する調査研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成27年度～平成29年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 田口重憲

(研究企画開発部長)

所内委員 13名

所外委員 16名 研究補助者 2名

事務局 猪股志野

(研究企画開発部総括研究官)

妹尾渉

(教育政策・評価研究部総括研究官)

### (3) 目的と成果

ア. 目的

政府財政の逼迫により、公的教育財政支出に際しても、その費用対効果の検証が厳しく求められている。このようなことから本調査研究は、①教育の効果に関する国内外の実証研究を収集・整理し、政策決定に資する基礎資料を提供するとともに、これらの実証研究を踏まえ、国内データの分析による教育効果に関する新たな実証研究を行うこと、②調査に伴う各種負担も大きいと、現在のところ、国内には就学前から成人期までを追跡した教育に関する縦断調査は存在していないが、教育効果の測定に縦断調査は不可欠であることから、就学前から始める縦断調査を試行し、国内での長期の縦断調査の実行可能性を探ることとしたものである。

イ. 成果

(ア) 国内データを用いた実証研究

28年度は調査研究活動の2年次目として、国内データの分析による教育効果に関する研究を進め、研究成果として、以下のテーマのディスカッションペーパーを国研のホームページに公表した。

・大卒男性の年間収入と出身大学の所在地・設置者の関係について

－就業地による違いに着目した考察－

平成29年度においても、順次、研究成果を、ディスカッションペーパーとして公表予定。また、本研究の最終年度であるため、報告書を作成することとしている。

(イ) 縦断調査の試行

縦断調査に関しては、2年次目として、その試行を実施した。具体的には、3歳児に達する子を有する保護者を対象に、子の発達状況等や保護者の状況調査を行った。

調査方法としては、自治体調査と全国WEB調査を実施した。自治体調査については、関係自治体と調整し、質問項目を確定させ、7市町を対象として実施した。調査規模としては、約1万2千人であった。

全国WEB調査については、1回目を行った。平成29年度は、同一の保護者に対する2回目の調査と、子供たちが進学した幼稚園・保育所等に対する質問紙調査を計画している。

(4) 評価

予定通りに確実に進めている。研究成果を早期に公表していくことを目指し、一定の成果が出たものについては、ディスカッションペーパーとして国研ホームページで公表した。

## 2. 地方教育行政の多様性・専門性に関する研究—地方創生と教育行政—

### (1) 区分

プロジェクト研究（平成28～30年度の第1年次）

### (2) 研究組織

研究代表者 渡邊 恵子（教育政策・評価研究部長）

所内委員 8名

所外委員 9名

事務局 植田みどり（総括研究官），本多 正人（総括研究官），橋本 昭彦（総括研究官）

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本研究は、地方教育行政における近年の動向に関し、教育行政の多様性、専門性及び教育行政と一般行政との調和の3つの観点を設定し、これらの現状と課題、教育行政における地方分権改革及び新教育委員会制度の効果・影響等を検証しようとするものである。さらに、諸外国における教育行政と一般行政との関係も参照することにより、今後の地方自治体における教育行政施策の立案等に資する総合的な知見を得ることを目的とする。

#### イ. 成果

本研究では、下記のように(ア)地方教育行政の専門性及び一般行政との調和に関する研究及び、(イ)特色ある教育政策及び教育行政の多様性に関する研究の2つの柱を立てて、分析を進めているところである。

(ア) 地方教育行政の専門性及び一般行政との調和に関する研究

平成28年度は地方自治体の教育政策立案過程の分析、及び地方教育行政組織の国際比較研究を中心に

行った。まず、新教育委員会制度への移行に伴ういわゆる「首長主導」の教育施策に生じた変化や、教育に関する「大綱」の策定過程の実態等を分析するため、都道府県・政令市・23特別区・中核市・人口5万人以上の一般市の「大綱」及び総合教育会議に関する資料等の収集とデータベース作成作業を行った。総合教育会議の開催頻度や出席者・陪席者、議題・議事進行等の項目で順次分析を進めた。また、上記のデータからみて、総合教育会議の運営や「大綱」の形態・内容において特徴的な自治体を選定し、ウェブ資料調査による追加資料の収集や現地訪問調査等を行い、首長部局と教育委員会の連携の在り方において、類型的な把握をするためのモデルの検討等を行った。

これと並行して海外における地方教育行政と一般行政の調和に関する一連の制度や慣行を日本のそれと比較（制度間比較）することにより、日本の教育委員会制度の特徴を改めて検証することを目的とした比較研究にもとりかかった。国・地方自治体・学校の権限・責任・役割分担についての調査を、教育行政に求められる政治的中立性との関連で考察を深めることが可能と考えた項目に絞り込んで調査枠組みを整理し、各国（イギリス（イングランド）、ドイツ、フィンランド、韓国、ニュージーランド）の調査を進めた。

(イ) 特色ある教育政策及び教育行政の多様性に関する研究

平成28年度は、まず、県費負担教職員の人事異動慣行の多様性に注目した分析のために必要な資料の収集を行った。具体的には、全都道府県教育委員会に対して平成27年度末の定期人事異動者数・異動範囲等に関する調査を実施し、人事異動ブロック内で

の異動率，同一市町村内での異動率等の項目ごとにデータ整理作業を行った。これと並行して，人口減少・地方創生における学校教育の機能と役割に関する分析を行うため，私立大学から公立大学への移管及び公立高等学校の私立学校法人への移管，義務教育段階におけるコミュニティスクールの活用等の事例に着目し，それぞれに関して訪問調査等により必要な資料の収集に努めた。また，各県の公立高等学校再編整備計画等についても，地方創生関連施策と公立高等学校改革との関係という観点から整理・分析した。

#### （４）評価

3年計画の1年次目であることから，主として分析用の資料・データの収集作業に重点を置いている状況である。資料・データの収集作業はほぼ当初の計画どおりに進めることができている。

人口減少に悩む地域と公立高等学校との関係についてはマス・メディアも注目し始めており，『日本経済新聞』「公立高，全国募集に活路／地域消滅を恐れ独自色」（平成29年2月5日）の記事（同電子版にはより詳細な記事がある）には，公立高等学校の存続が地方創生に果たす役割について所内研究分担者（屋敷総括研究官）の知見が紹介されていることから，本研究プロジェクトを進展させることで今後の研究成果の普及が期待できる。

### 3. 資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究

#### (1) 区分

プロジェクト研究（平成26年～28年度の第3年次）

#### (2) 研究組織

研究代表者 梅澤 敦

（教育課程研究センター長）

所内委員 14名

所外委員 32名

事務局 後藤頭一（基礎研究部総括研究官）

西野真由美（基礎研究部総括研究官）

松原憲治（基礎研究部総括研究官）

福本徹（生涯学習政策研究部総括研究官）

本田史子（基礎研究部総括研究官）

#### (3) 目的と成果

##### ア. 目的

本研究は、前プロジェクト「教育課程の編成に関する基礎的研究」を継承・発展して、資質・能力を育成する教育課程の在り方を総合的に検討し、教育課程に関する政策の企画立案に資する知見を提供する。特に、前プロジェクトで整理した今後の社会で求められる資質・能力の枠組みを踏まえ、資質・能力を育成する教育課程の充実に向けて、教育目標・内容・方法・評価等の一体的な検討を行う。具体的には、研究開発学校等の事例分析や国際調査等を通じて、資質・能力を育成する教育課程の在り方を理論的・実証的に検討することにより、学校における教育課程編成に寄与する選択肢や基礎的な資料を得ることを目的としている。

平成28年度は、特に資質・能力の評価の在り方に焦点を当て、我が国の学習評価研究の成果を整理した上で、国内外の先進的な取組を分析し、今後の実

践的な課題を明らかにすることを目的とした。また、これからの学校教育で育成を目指す資質・能力の一つであるICTリテラシーについて、指導方法や評価の在り方に関する基礎資料を提供することとした。

##### イ. 成果

（ア）資質・能力を育成する教育課程に関する検討  
資質・能力の評価の在り方や評価の充実に向けた学校支援の方策について、国内の実践事例並びに諸外国の動向を調査し、先進的な取組の成果や今後の課題を検討した。研究成果は、報告書5「資質・能力の包括的育成に向けた評価の在り方の研究」として刊行した。

本研究で実施した国立附属学校や教育委員会・教育研究センター等に実施した質問紙調査から、資質・能力（特に「思考力・判断力・表現力」や「学びに向かう力」）の評価については、先進的な取組を行っている学校も含めて「課題」として認識されていることが示された。資質・能力の評価に求められる長期的な視点と日々の授業改善に生かせる短期的な評価をどう両立させていくかが、そのコストや負担感の低減も含めて大きな課題である。また、現行の「目標に準拠した評価」についても、主観的な評価の妥当性・信頼性を担保していくためには、教員の協働による評価をめぐる協議（グループ・モデレーション）が有効であると示唆されており、学校のカリキュラム・マネジメントに評価を位置付けて実施することの重要性が改めて確認された。さらに、国内外の学習評価の取組において、子供による自己評価活動を指導や学習評価につなぐ意義が強調されていることも示された。

#### (イ) ICTリテラシーに関わる資質・能力の育成

情報化が進展する社会でますます重要となっている情報活用能力の育成に向けて、ICTリテラシーを中核とした学習・指導方法や評価、情報教育基盤等に関する基礎資料を作成した。「ICTリテラシー」や「情報スキル」等と総称される情報や情報機器の活用に関わる資質・能力について検討した結果、以下の示唆が得られた。まず、情報をいかなる目的で活用するのか、活用能力をいかなる目的で育成し、社会の創造や個人の幸福につなげていくのかという観点が必要であること、また、児童生徒はもとより、個々の教員の現場判断を支えるようなICT活用能力の育成も重要であり終わりが無いこと、いかなる学びを児童生徒に引き起こしたいのかという目的や学びのゴールを描くところから提言を始め、そこからインフラ整備等を導出することで、ICT活用の目的が明確になり、その活用が日常化し、児童生徒の学習環境と制度・環境とにまたがる一体的な改革が起きやすくなるということである。以上の研究成果を報告書4「ICTリテラシーと資質・能力」に取りまとめて刊行した。

#### (4) 評価

##### ア. 研究目的の達成状況

本研究では、これまでに、資質・能力を育成する教育課程の在り方について、目標・内容、学習活動に関する研究成果をまとめている。これらの研究成果を資質・能力の評価の視点から検討することにより、学習・指導方法、評価を一体的に検討するための基礎資料の提供という本研究の目的はおおむね達成されている。

##### イ. 研究成果の普及状況

資質・能力を育成する学習活動の充実とその評価の在り方について、学会発表等を行い、研究成果の普及に努めた。また、全国の学校訪問調査では、

各学校の取組を調査するとともに、各学校の先進的な取組の成果を共有して今後の実践への支援を行った。

##### ウ. 政策の企画立案に際しての活用状況

本研究で整理した、育成すべき資質・能力の構造化（イメージ）や資質・能力の育成に関する諸外国の取組については、中央教育審議会の審議において活用され、同答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016年12月21日）の補足資料として掲載されている。

## 4. 非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究

### (1) 区分

プロジェクト研究（平成27～28年度）

### (2) 研究組織

研究代表者：遠藤 利彦（総括客員研究員）

所内委員：10名

所外委員：17名

オブザーバ：4名

事務局：大塚 尚子（国際研究・協力部）

篠原 郁子（生徒指導・進路指導研究センター）

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

人の生涯にわたる適応を支える能力として、旧来は学力に代表される認知的能力に関心が向けられてきた。しかしながら近年、生涯適応を予測するものとして、認知的ではない側面の能力、「非認知的能力」こそが持つ重要性が注目されている。ただし、「非認知的能力」とは一体どのようなものなのか、その整理は十分に進んでおらず、「非認知的能力」が指す内容、子供たちにおける発達や実態について知見をまとめることが必要だと考えられる。

本研究では、非認知的能力と称されるものについて、特に社会情緒的コンピテンスに着目し、第一の目的として関連する学問領域における先行知見の整理と専門的知識の収集を行う。第二の目的として、子供達を対象に代表的なコンピテンスについて測定を試みる。科学的知見・専門的知識の収集、整理、さらには国内での予備的測定を行うことで、非認知的能力についての具体的議論、国内課題の明確化、今後の調査設計に資する知見を得ることとする。

#### イ. 成果

第一の目的について、子供たちの社会情緒的コンピテンスの発達と内容については発達心理学、教育心理学、発達科学等の分野、非認知的能力の効果については教育経済学等の分野で研究の蓄積が進んでおり、それらの知見を幅広く収集して整理を行った。平成27年度から継続して行った文献研究の成果として、乳児期、幼児期、児童期、青年期の各発達の時期ごとに、主要な社会情緒的コンピテンスの具体的な内容、実証研究で用いられている科学的測定や記述の手法、各コンピテンスの予測因や発達の帰結について知見をまとめた。

第二の目的について、乳児、幼児、児童・生徒を対象に社会情緒的コンピテンスの測定を実施した。乳児、幼児については言語能力に依存しない行動観察、個別の実験等の方法を用いて、小サンプルではあるが発達早期のコンピテンスの測定と記述を行った。児童・生徒については自己報告式の質問紙への回答が可能となることから、小・中・高校生を対象に大規模調査を実施し我が国における社会情緒的コンピテンスの実態について把握するための基礎的データを得た。

今年度は、これらの研究成果をとりまとめた研究報告書を作成した。

### (4) 評価

2か年の研究計画に基づき、予定していた文献調査、実験、質問紙調査等をおおむね遂行し、その成果を報告書に取りまとめた。報告書の作成にあたっては、乳児期から青年期にわたり漸次的に発達する社会情緒的コンピテンスの具体的内容について、各発達段階の様相を示すとともに、発達段階をまたい

だ全体像を捉えるという視点からも整理を行った。特定の発達段階のみならず、その前後を見渡した発達の進み方を理解し、それを支える教育について検討する際に有効な資料となるよう工夫した。実証的研究の実施については、乳幼児期については実験や観察を行うことでこの時期のコンピテンスを客観的指標に基づき記述できること、さらに、測定結果に基づいて個人や環境の特徴との関連について分析が可能になることを示した。小・中・高校生の調査については、平成27年度と28年度の2時点における追跡調査を行った。我が国ではこうした大規模サンプルに基づく、社会情緒的コンピテンスに関する体系的な研究はこれまで実施されておらず、本調査により得られた基礎データは貴重な価値をもつと考えられる。



## 5. 全国学力・学習状況調査の二次分析に関する研究

### (1) 区分

プロジェクト研究（平成27年度～平成28年度の二年次）

### (2) 研究組織

研究代表者 梅澤 敦（教育課程研究センター長）

所内委員 8名

所外委員 14名

事務局 銀島文（教育課程研究センター総合研究官），小久保智史（同センター学力調査課長），間嶋哲（同センター学力調査課専門職）

ケーススタディーからは，学校や地域が一枚岩になって，子供たちの現状を分析し，改善を目指して様々な取組を考案し，地道に実践し続けることの重要性等が明らかになった。

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本研究は，全国学力・学習状況調査の調査結果を基に，複数年度にわたるデータ分析を実施することで，①データ活用方法の開発を行うとともに，②データの二次分析から得られる知見を明らかにすることを目的とした。

#### イ. 成果

(ア) 平成28年度の調査結果を基準に経年変化を概観し，データ活用の観点から，ケーススタディーを実施し，学力向上に効果的な取組を具体的な事例の紹介を含めて明らかにした。

(イ) 調査結果のデータベースを構築しつつ，学力調査結果と質問紙調査結果の相関分析，記述式設問の解答の詳細分析等を行った。

### (4) 評価

## 6. 小学校英語教育に関する調査研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成27年度～28年度の第2年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 大野彰子 (国際研究・協力部長)

所内委員 10名

所外委員 10名

事務局 国際研究協力部沼野総括研究官  
教育課程研究センター直山教育課程調査官

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

平成23年度より小学校において第5・6学年(高学年)で外国語活動が必修化された。また、平成26年11月からは中央教育審議会において、今後の学習指導要領等の改訂の方向として、外国語活動の実施学年の早期化や、高学年の外国語活動の教科化について検討され、平成29年3月に公示された新学習指導要領において、外国語活動を小学校第3学年(中学年)への導入と拡大し、高学年の外国語活動を教科として実施することが示された。

そのような状況に当たり、研究開発学校(英語教育強化地域拠点校を含む。以下同じ)において、低・中学年からの外国語教育活動の導入、また教科としての外国語教育を実施する等の研究がなされ、更に教育特例校においても同様の実践がなされている。そこで、本研究では、中央教育審議会の審議を踏まえ、これらの先進的な取組の状況を把握分析することを試みた。把握分析に当たっては、特に英語

教育実施の際に、現場で有用な情報とされる目標、指導方法、指導者(人材の育成と指導力の向上、外部人材の活用を含む)、評価の四つの観点を中心に行った。同時に諸外国の取組事例についても調査した。また小学校の英語教育にかかわる諸課題についても整理し、それらの分析も試みた。

これらを基に、目標、指導法、指導者、評価の在り方の事例を、小中連携の視点及び目標・指導・評価の一貫性といった視点から客観的な立場において整理分析することで、小学校における外国語教育について有用な(情報)エビデンスを提供することを目的とした。

#### イ. 成果

(ア) 管理職・教員対象インターネット調査(実態調査)

平成27年6月8日から7月20日にかけて管理職・教員を対象としたインターネット調査を実施した。調査対象校は小学校外国語教育に係る研究開発学校及び教育課程特例校2042校(悉皆)。この内対象外の学校が11校あったため、最終的な依頼校は2031校であった。

調査協力校数は1495校で、学校参加率は73.6%であった。また管理職調査の有効回答数は1393、回答率は68.6%であった。教員調査の回答数は11760、回答率は87.3%であった。

管理職・教員調査の結果については、速報として平成27年12月に本省関連部局への提供を行った。

#### (イ) 児童対象質問紙調査

平成27年10月19日から11月13日にかけて、外国語教育をうける児童を対象とした児童調査を実施した。調査対象児童は、先に実施した管理職対象Web調査の結果に基づいて抽出した100校519学級の児童

15629名である。学校参加率は100%、学級参加率は99%、児童参加率は97%であった。

児童調査の結果については、速報として平成28年3月に本省関連部局への提供を行った。

#### (ウ) 事例調査：県・市における先進的な取組

小学校外国語（英語）教育において、先進的試みを実施している都道府県市の内、岐阜県、高知県、広島県、京都市、鳴門市の先進事例について、開始時期・カリキュラム（授業時間数・指導目標・教材・指導方法・評価）・指導者・教員研修・小中連携の実施状況・成果・課題の7つの観点から事例をまとめた。

#### (エ) 訪問調査：国内の学校の取組及び中国上海市の取組

小学校外国語教育に関する実態調査（教育課程特例校・研究開発学校）に協力していただいた学校の中で、低学年から外国語教育を実施している三校を選び訪問調査を実施し、授業参観と担当教諭に対するインタビュー調査を行い、その結果をまとめた。

また中国上海市を訪問する機会を得、大学附属外国語実験学校校長及び外国語（英語）担当現職教員、そして教員養成大学の教授・学生にインタビュー調査を行いその結果をまとめた。

#### (オ) 諸外国の実施状況文献調査

諸外国（地域）における小学校英語教育の実施状況をまとめるに当たっては、英語を第2言語として習得することを目的とする国ではなく、日本と同じく外国語として教育している国を選んだ。選択した国（地域）は、中国・韓国・台湾・タイ・ベトナム・フィンランドの6か国（地域）である。

各国（地域）の状況をまとめるに当たっては、教員養成、教員研修、教育目標、担当教員、テキスト、評価方法について、政策文書や先行研究等を参照しながら整理した。

#### (4) 評価

管理職・教員対象インターネット調査から、研究開発学校・教育課程特例校における小学校外国語（英語）教育の実施状況を把握することができた。

児童対象質問紙調査からは、「授業の好き嫌い」、「授業への積極的参加」、「授業内容の理解」、「授業内容への興味」等に関する知見が得られた。

事例調査・訪問調査からは、実践の趣旨として中学校や高等学校への接続を視野にいれたものとなっていること、学校間の連携を容易にするため、地域で独自の組織や仕組みを立ち上げ、指導体制の構築が図られていることなどに関する知見が得られた。

諸外国の実施状況文献調査からは、我が国と同様に教員養成・研修にはかなり苦勞していることが見受けられるが、改革が急ピッチで進んでいること、特に教員研修に関しては、悉皆研修や専科教員の導入等参考になるものが多いこと、また目標の設定に当たっては、言語技能や言語知識だけでなく、感情態度、学習戦略、文化意識なども含めており、具体的な到達目標を定める際に参考になることがわかった。

これらの結果は、平成29年3月に「小学校英語教育に関する調査研究報告書」として、国立教育政策研究所より刊行された。報告書は都道府県教育委員会を中心に配布した。教育委員会及び学校からの問合せをうけ、追加の報告書の送付や、研究成果に基づく知見の提供を行った。

## 7. 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究

### (1) 区分

プロジェクト研究（平成27年度～平成28年度）：2年次

### (2) 研究組織

研究代表者 渡邊 恵子

(幼児教育研究センター センター長)

所内委員 10名

所外委員 18名

事務局 足立充（幼児教育研究センター 総括研究官），掘越紀香（幼児教育研究センター 総括研究官），山田亜紀子（研究企画開発部 総括研究官），一見真理子（国際研究・協力部 総括研究官），本田史子（教育課程研究センター基礎研究部 総括研究官）

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

日本では5歳児の95%が幼稚園，保育所，認定こども園等に通っており，望ましい幼児教育を提供するため，幼児教育の質を高める方策と質を捉える共通指標が求められる。また，幼小接続期は国際的にも重要な時期とされ，幼児教育と学校教育をつなぐ質の高いカリキュラムが注目されている。政府は段階的な幼児教育無償化の実現を政策課題として掲げており，そのエビデンスを得るには幼児期からの縦断研究が必要である。本プロジェクトでは縦断研究に向けた基礎的知見を得るとともに①幼小接続期の全国のカリキュラム分析，幼小接続期の育ち・学びを支える力を捉える手法の検討・分析，②幼児教育の質を捉える評価指標の検討を目的とする。

#### イ. 成果

(ア) 幼小接続期の育ち・学びに関する研究

幼小接続期の育ち・学びに関する国内，海外の先行研究のレビューを行うとともに，以下の内容などを成果として報告書にまとめた。

#### 1) 幼小接続期カリキュラムの検討

全国自治体調査：全国の幼小接続期カリキュラムの実態を把握し，適切に構成された接続期カリキュラムの特徴を分析した。文部科学省へ提出された幼小接続資料を検討した結果，平成20-23年度51自治体，平成24-27年度96自治体で作成されていた。適切に構成されたカリキュラムでは，①目指す子供の姿，育てたい力が明確，②柱立てと下位項目がカリキュラムに位置付く，③交流連携計画，環境や授業の工夫，指導・配慮，家庭との連携が明示，④柱立てに沿った事例提示で幼小のつながりが見えた。

A市の幼保小連携：教育委員会及び保育幼稚園課の主導で積極的組織的に行い，成果を上げていた。①関係者が指針を定め，②推進地区を選定して成果をパンフレットに示し，③評価改善ツールを作成し，④教育振興プランの土台に幼保小連携を位置付け，その有効性をデータで提示したことが挙げられた。

スタートカリキュラム実践例：幼児期の遊びを中心とした学びから教科等の学習へ徐々に移行することで，安心して小学校に適応した実践例を提示した。1年生の生活リズムで安心して生活できる環境設定，友達や教職員とのコミュニケーションを深める活動，生活科を中心とした合科的関連的学習が重要である。

#### 2) 幼小接続期の育ち・学びを支える力の検討

育ち・学びを支える力試行調査：社会情動的スキルである「育ち・学びを支える力」を検討し，「粘り強さ」「自己調整」「自己主張」「好奇心」「協同

性」の5因子で構成された尺度を作成した。その質問紙を5歳児保育者と保護者、子供の入学後小学校1年教師と保護者に実施した。育ち・学びを支える力に関して、評定者による違い、5歳児から1年生への影響、学びや適応等との関連を検討した。結果として分析上の限界はあるものの、「好奇心」は「学び・生活の力」への影響が見られ、縦断モデルでは保育者評定「好奇心」が、教師評定「好奇心」「粘り強さ」「自己主張」へ影響していた。育ち・学びを支える力は、家庭読書環境、学校適応とも関連した。今後は育ち・学びを支える力の発達的变化を検討する。

調査校園の育ち・学びを支える力：B附属幼稚園と小学校の合同保育授業は「小学校生活への適応を促す接続」を越えた「科学的思考力や学びを接続し発展させる」願いを込めた取組である。この実践から教師同士が変容し、互いの教育の独自性と共通性の理解が促されたほか、調査結果との関連が考察された。

#### (イ) 幼児教育の質に関する研究

幼児教育の質に関する国内、海外の先行研究のレビューを行うとともに、以下の内容などを成果として報告書にまとめた。

##### 1) ECERS3とSSTEWの試行調査と結果

ECERS3『新・保育環境評価スケール』は3歳以上の集団保育の全般的な質を測定する尺度である。空間と家具、養護、言葉と文字、活動、相互関係、保育の構造の6サブスケール35項目、7点評定を行う。6園で実施した結果、「言葉と文字」「活動」が低めで、言葉や数・量・形につながる遊具や教材及び活動、教師の関わりの弱さが見られた。ECERS3は根拠を話し合うことで共通認識が生まれ、具体的な目標を設定できる。日本の保育を国際比較の俎上に載せることも可能である。

SSTEW『「保育プロセスの質」評価スケール』は

保育者と子供のやり取りに焦点化した尺度である。

「情緒的な安定・安心」「共に考え、深め続けること」が鍵概念である。協力園では、自立や情緒的安定、コミュニケーションは比較的高かったが、思考や学びの評定は低めだった。子供が好奇心を持ち探究して学ぶ姿をどのように支え、どう評価するか、日本ならではの保育の特徴をどう捉えるかが課題である。

##### 2) 海外のスケール等

シンガポールの認証評価SPARKやPiantaらのクラスルーム評価システムCLASS、成果の質の評価指標であるカリフォルニア州DRDPを取り上げ、日本への示唆を提示した。また、アメリカの保育者の専門性開発としてコロラド州園評価指標・専門性研修指標や、東アジア圏の質向上策を紹介した。

##### 3) 幼児教育の質評価スケール考案に向けて

「幼児教育の質評価スケール（案）」を作成し、協力園で試行的に観察・評定した。結果と課題は①評点の見直しによる改善、②「共に考え、深め続ける」視点の重要性、③副担任等の考慮、④3、4歳児の評定考慮、⑤「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連付け、⑥信頼性・妥当性の確認である。

保育プロセスを評価する指標を持つことは、質の担保と向上に一定の効果が期待できる。しかし、保育者間の連携、発達の時期にふさわしい援助、間接的援助や子供自身が展開する活動と援助の関係性等、日本の保育の特徴を踏まえた評価指標の検討が必要である。保育者と評価者が評価指標を起点として語り合い、意味を捉え直す活用方法の提案が望まれる。

#### (4) 評価

研究結果は報告書を文部科学省や東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター、関係大学、研究機関等に配布し、「幼児教育研究セン

ター」のホームページに公開した。

また、平成29年度に研究成果報告会を開催することとしている。

## 8. 児童生徒の資質・能力を育成する教員等の養成, 配置, 研修に関する総合的研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成27年度～平成28年度の第二年度)

### (2) 研究組織

研究代表者 大杉昭英初等中等教育研究部長

研究副代表者 渡邊恵子教育政策・評価研究部長

所内委員 11名

所外委員 55名

事務局 藤原文雄(初等中等教育研究部総括研究官), 小松幸恵(生涯学習政策研究部総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

本研究は、我が国の教育改革の進展を踏まえながら、これからの教育を担う教員の資質・能力と学校組織全体の総合力を高めるための方策検討に資する知見の提供を目的として、次の①から④の課題について以下の二つの班に分かれ、研究を進めることとした。「教員等の養成・研修に関する研究班」が課題①及び②を、「教職員等の配置に関する研究班」が課題③及び④を担当した。

①教員・管理職等の養成・研修内容及びシステム

②諸外国における教員養成及び研修の基準である教師教育スタンダード

③我が国の教職員配置と教育効果

④学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメント

#### イ. 成果

課題①では、教員の養成・研修の改善や管理職等の養成・研修に関する課題について、課題②では、諸外国における教員養成及び研修の基準である教師

教育スタンダードの設計とその運用について、課題③では、どのような教員配置のもとで学級編制がなされ、どのような評価が行われることで教育効果を高めるかについて、課題④では、我が国や諸外国において、学校組織全体の総合力を高めるためにどのような教職員配置と教職員を生かすマネジメントを実施しているかについて、それぞれ検討した。課題ごとに成果をとりまとめ、以下の報告書を刊行した。

(ア) 「教員等の養成・研修に関する研究」

①教員・管理職等の養成・研修内容及びシステム

・『教育委員会と大学の連携による教員研修プログラムに関する調査報告書』(平成28年3月)

・『主体的・対話的で深い学びのための教員養成・研修プログラムに関する調査報告書』(平成29年3月)

・『公立学校教員の管理職昇進に関する研究—「学校教員統計調査」の二次分析による現状把握—』(平成29年3月)

②諸外国における教員養成及び研修の基準である教師教育スタンダード

・『諸外国における教員の資質・能力スタンダードに関する調査研究報告書』(平成29年3月)

(イ) 「教職員等の配置に関する研究」

③我が国の教職員配置と教育効果

・『学級規模及び学年・学校規模による教員間相互交渉の状況の違い—学力に与える影響が大きいと考えられる形成的評価に着目して—』(平成29年3月)

・『学級規模と児童の学習目標志向性との関係—小学校5年生を対象として—』(平成29年3月)

④学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメント

・『副校長・教頭の職務状況に関する調査研究報告書』（平成28年3月）

・『学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書』（平成29年3月）

#### （４）評価

##### 【研究目的の達成状況】

上記のような成果が得られ、研究課題①から④全て当初の目的を達成したと考えられる。研究成果は、いずれも報告書にまとめ文部科学省関係局課に提供したほか、ウェブで公開した。

また、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォースにかかる有識者ヒアリング」（2016年4月19日）、「教員の働き方改革に向けた論点整理のためのヒアリング」（2017年5月30日）などで研究成果を報告するとともに、中央教育審議会の審議のための基礎資料として研究成果を提供するなど、政策形成への寄与に向けた成果の活用を図った。



## 9. 教員の配置等に関する教育政策の実証に関する研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成28年度～平成30年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 田口重憲

(研究企画開発部長)

所内委員5名

所外委員17名 研究補助者1名

事務局 渡邊倫子

(研究企画開発部総括研究官)

平成28年6月10日まで

猪股志野

(研究企画開発部総括研究官)

平成28年7月1日より

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

限られた財源を効果的・効率的に政策に生かしながら、複雑・多様化した現代を生き抜く人材を育てるためには、学級規模や教員の配置、それに伴う指導方法の工夫が児童生徒の資質能力の育成にどのような影響を与えるのか検討することが教育政策における重要な課題となっている。また、貧困による格差、いじめや不登校への対応、特別支援教育のニーズなど、教師に求められる業務は複雑・多様化しているといわれており、現代の教師の業務量を把握し、教員の効果的な配置について検討することが必要である。本研究では、自治体を実施する学力テストの分析や本研究プロジェクトを通して集めるデータの分析等を通して、教員配置等が子供の学力、非認知能力の向上や問題行動の軽減に与える影響につ

いて、実証的な研究を進めることで、教育政策の形成に資することを目的としている。

具体的には、自治体の実施する学力テスト等既存のデータや本プロジェクト研究を通して得られるデータの分析等を通して、学級規模や教員の加配措置が子供の学力や非認知能力(意欲, 自尊心, 社会性等の社会情緒的コンピテンス), 不登校にどのような影響を与えるかについて実証研究を行うことで学校現場の多様な課題に対応するために必要となる教員配置の在り方についての政策決定に資する研究成果を提供する。

#### イ. 成果

(ア) 学級規模等が児童生徒の学力、非認知能力等に与える影響に係る研究28年度は、学級規模が学力等に与える影響の実証研究に着手するため、自治体が独自に実施する学力テスト等のパネルデータの貸与について、自治体へ協力要請を行った結果、1県6市より協力が得られることとなった。また、児童生徒の非認知能力を測定するための追加調査や教員対象の追加調査を平成29年度より実施するため、各調査方法を検討するとともに、自治体への協力要請・調整を行った。29年度は、関係自治体の協力を得て、前述の追加調査を実施するとともに、引き続き学力等のパネルデータの貸与を受けて、分析を進める予定。

(イ) 学級規模が授業中のフィードバックに及ぼす影響の計測による実験研究

28年度は、中学校において生徒と教師がウェアラブルセンサを着用して学級規模別の実験授業を立案・実施した。

29年度においては、初等中等教育研究部のプロジェクトに移管する予定。

(ウ) 児童生徒支援加配の効果に関する研究

28年度は、協力自治体（7府県）に加配措置を行い、不登校に関し、学校への質問紙調査や学校訪問調査を実施した。

29年度は、加配措置による不登校の質的・量的変化について分析・公表する予定。

(4) 評価

本研究は、目的に沿って着実に研究が進められており、関係自治体等とも密接に連携・調整が行われているものである。

## 10. 教員養成課程等におけるICT活用指導力の育成のための調査研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成28年～29年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 吉岡 亮衛

(研究企画開発部総括研究官)

所内委員 9名

所外委員 10名

事務局 榎本 聡

(研究企画開発部総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

教育の情報化を進めるに当たり、教員のICT活用指導力を向上させることが求められている。一方、児童・生徒のICT活用を指導する能力があると答えた教員はいまだ66.2%にすぎない（「平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）。

現職教員のICT活用指導力の育成については、現状では主に教員研修や免許状更新講習等で行われている。他方、教員を目指す学生（教員養成課程等の学生）に対しては、各大学において独自に取り組みが行われている。

この点について、中央教育審議会の答申では、「ICTの操作方法はもとより、ICTを用いた効果的な授業や適切なデジタル教材の開発・活用の基礎力の養成」が新たな課題であると示されている（「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」平成27年12月）。

教員のICT活用指導力の育成は重要かつ喫緊の課

題であり、特に教員養成段階での育成の在り方については注目されている。本研究は、21世紀を生きる子供たちを指導する教員に必要とされるICT活用指導力の育成について、総合的に調査研究を行い、学生が教員養成課程及び教職課程で身につけるべきICT活用指導力を育成するカリキュラム等の諸課題の改善に資する知見を得ることを目的とする。また、中央教育審議会の答申で示された課題の解決に資する多面的な情報を提供するものである。

#### イ. 成果

##### (ア) 大学に対する質問紙調査の実施

調査対象は、全国の教員養成を行っている大学、短期大学、短期大学部で、総数は850機関である。調査期間は平成28年11月21日～12月9日とし、郵送による調査票の発送、回収を行った。

調査は「施設・設備に関する調査」と「講義に関する調査」で構成した。

「施設・設備に関する調査」は、教職に関する科目等で利用することができる施設・設備、教職に関する講義等を行う大学教員を対象とした各種研修の実施状況についての調査で、各機関に対して1通の調査を配布した。

「講義に関する調査」は、教職に関する科目のうち「各教科の指導法」及び「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」又は教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目のうち「情報機器の操作」の講義を担当している教員を対象としたICT活用指導力の育成に係る調査で、各機関に対して3～5通の調査を配布した。

578機関からの返送があり、回収率は68.0%であった。また、「講義に関する調査」の調査票

は、2,074通の返送があった。

国立、公立、私立の設置者の違いにより、施設・設備の整備状況に違いがあることや、大学の規模によって、研修の実施状況に違いがあることなどが明らかになった。

また、講師の年齢や、常勤／非常勤の違い等によって、ICT活用の度合いに差があることが明らかになった。

#### (イ) 教育委員会に対する質問紙調査の実施

調査対象は、全国の都道府県、政令市及び市区町村で、総数は1,847機関である。調査期間は平成29年2月13日～3月3日とし、郵送による調査票の発送、回収を行った。

1,135機関からの返送があり、回収率は61.5%であった。

教員のICT活用指導力が高い自治体では、初任者研修においてICTを活用した教材作成に関する内容を実施している傾向が見られた。

#### (ウ) 海外先進事例の調査

アメリカ合衆国ペンシルベニア州におけるICT活用の事例を調査した。調査期間は、平成29年2月12日～17日である。

ペンシルベニア州立大学の本校及びスリッパリーロック校を訪問し、施設や講義を見学した。また、各大学において、学部長、教員、学生に対しヒアリングを行った。

### (4) 評価

本年度は、主に質問紙調査による基礎的なデータを収集及び整理を行い、詳細な分析に向けての課題を確認した。研究の第1年次としての、目的を達成したと考えられる。

なお、次年度に行う予定である、調査結果の本省

関連部局への情報提供や、学会等における報告のための準備を進めた。

## 11. 学生の成長を支える教育学習環境に関する調査研究

### (1) 区分

プロジェクト研究

(平成28年度～29年度の第1年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 深堀 聡子

(高等教育研究部長)

所内委員 4名

所外委員 11名

事務局 朴澤泰男 (高等教育研究部 総括  
研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

大学教育の質は、適切な教育学習環境が整備できているかどうかという観点だけでなく、学生に期待される学習成果を身に付けさせることができているかどうかという観点からも問われるようになっている。そうした中で、一方では学生の主体的学習を促すと想定される活動（アクティブ・ラーニング等）、他方では学習成果の可視化を目指す取組が積極的に推進されているが、両者の関係性は必ずしも明確にされていない。

本プロジェクト研究は、教育学習環境と学習成果の関係性を、実証研究に基づいて明らかにしようとするものである。本研究では、学習成果を「学生の成長」と幅広く捉え、①～④に係るいかなる教育学習環境が、学生による知識や能力の習得、学習時間の増加、大学教育への満足度の向上、市民性の涵養、リテンション（継続履修）や卒業といった指標と正の相関を持つのかを、全国的な調査データ及び事例研究から明らかにすることで、政策立案に資す

るファクトを提供することを目指す。

- ①大学のグローバル化戦略が学生の成長に与える影響について
- ②大学の教育内容・方法の改革が学生の成長に与える影響について
- ③学生集団の構成の多様性（ダイバーシティ）が学生の成長に与える影響について
- ④学生集団の規模が学生の成長に与える影響について

#### イ. 成果

平成28年度は、テーマごとに研究を進めた。具体的には文献調査や大学へのインタビュー調査の他、既存調査や政府統計公開データの集計、「大学生の学習状況に関する調査」データの再分析、「大学の世界展開力強化事業」の実践事例報告書の分析を行った。また、その成果を共有する全体会議を開催した。さらに、日本学生支援機構の「学生生活調査」と共同で、「大学生の学習状況に関する調査（平成28年度）」を新たに実施した。

### (4) 評価

四つの研究テーマごとに、研究計画に沿って順調に研究を進めることができた。高等教育研究部が過去に実施した「大学生の学習状況に関する調査」データの分析結果について、中央教育審議会などの場で担当研究官による報告がなされたことは、政策形成に対する寄与という面でも意義が大きい。

平成29年度は、テーマごとの研究を更に深めて整理するとともに、それらの成果を統合して、学生の成長を支える教育学習環境の在り方に関する総合的な知見と政策的示唆を導くことを目指している。

## 12. OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成12年度～)

### (2) 研究組織

OECD-PISA調査プロジェクト・チーム  
調査総括責任者 大野彰子  
(国際研究・協力部長)  
所内プロジェクト・チーム 40名  
事務局  
大塚尚子 (国際研究・協力部)  
小田沙織 (基礎研究部) ほか

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) が進めるPISA調査 (Programme for International Student Assessment) は、多くの国で義務教育修了段階にある15歳児を対象に、将来生活していく上で必要とされる知識や技能をどの程度身に付けているかを測定することを目的としている。2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施され、そのうちの一つが中心分野として詳細に調査されている。

本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省と密接な連携をとりながら、我が国におけるPISA調査の運営及び実施に当たっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等に当たっている。

#### イ. 成果

PISA調査ではこれまで、2000年、2003年、2006年、2009年、2012年、2015年と6回にわたり、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを中心分野とする本調査を実施。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年、2008年、2011年、2014年には調査問題確定のための予備調査を実施した。

2015年調査はコンピュータ使用型調査に全面移行し、科学的リテラシーを中心分野としつつ、読解力・数学的リテラシー・協同問題解決能力調査を、同年6～7月に全国の高等学校197校 (198学科)、1年生の生徒約6,600名で実施した。

2016年度には、『PISA2015年調査 評価の枠組み：OECD生徒の学習到達度調査』(OECD編著、国立教育政策研究所監訳、明石書店、2016年11月)を刊行した。また、3分野 (科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシー) の世界同時結果公表にあわせ、国際結果の分析等を行い、日本語版の国際結果報告書『生きるための知識と技能6—OECD生徒の学習到達度調査 (PISA) 2015年調査国際結果報告書—』(国立教育政策研究所編、明石書店、2016年12月)を刊行した。さらに、PISA2018年調査に向けた準備を並行して進めている。

今年度のPISA関係業務は以下のように列挙される。

○PISA2015年調査関連：評価の枠組みの翻訳、国際報告書の確認、国内報告書の執筆、追加分析、公表準備 (以上4-12月)、公表後の対応や翌年度のOECD/Japanセミナーの準備 (12-3月)

○PISA2018年調査関連：新規問題・質問調査項目の翻訳、革新分野 (グローバル・コンピテンス) への対応 (以上4-3月)、パイロット・予備調査国内協

力校との連絡調整（1-3月）

PISAの調査結果は、毎回、本調査実施の翌年12月に公表され、各国の教育行政担当者や学校関係者等に様々な影響を与えている。PISA2015年調査の国際結果公表は、上記3分野の他にも、well-beingの観点から2017年4月、協同問題解決能力が2017年後半に予定されている。

調査の成果として、本研究所では様々な出版物を刊行してきたが、2016年度は、上記2冊に加え、『PISA2012年調査 評価の枠組み：OECD生徒の学習到達度調査』（OECD編著、国立教育政策研究所監訳、明石書店、2016年7月）、『21世紀のICT学習環境—生徒・コンピュータ・学習を結び付ける—OECD生徒の学習到達度調査』（OECD編著、国立教育政策研究所監訳、明石書店、2016年7月）の計4冊を刊行し、教育関係者に活用されている。

また、PISA調査の結果に対する反響が大きいため、調査結果及び研究成果の普及にも力を入れており、これまでも調査の国際的な総括責任者であるシュライヒャーOECD教育・スキル局長や、他国の教育政策担当者・専門家等を招いて、講演会やOECD/Japanセミナー、国際シンポジウム等を行ってきた。2012年度からは、OECDによる調査結果の分析として毎月PISA調査のホームページに掲載されている「PISA in Focus」を随時翻訳し、日本語版として同じホームページに掲載し情報発信にも取り組んでいる。

#### （４）評価

##### 【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、我が国においても、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の各種施策

や中央教育審議会等の議論に生かされてきた。2008年の学習指導要領改訂（授業時数の増や指導内容の充実）において大いに参考にされただけでなく、『第2期教育振興基本計画』（2013～2017年度）においては、「『生きる力』の確実な育成」の成果目標において、PISAを含む国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにすることや、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少などが、今後目指すべき成果指標として挙げられた。次期学習指導要領の基本的な方向性を示した2016年12月21日中教審答申においても、児童生徒の学力の現状を見る指標として、PISA2015調査結果につき多く言及されている。

また、PISA調査の枠組みや調査手法、調査問題の内容等は、文部科学省の学力・学習状況調査など様々な学力テストに影響を与えており、現在検討中の高大接続改革における新テストでも、思考力・判断力・表現力を問うコンピュータ使用型テストとして参考にされている。

##### 【教育委員会・学校等での活用の観点から】

PISA調査が評価しようとする能力について、重要性が広く認識されるようになり、都道府県や市町村等で実施されている学力調査問題や入試問題の開発に当たり、PISA調査で用いられた問題例を参考にするところも少なくないほか、教員採用試験や各種研修資料にPISA調査の問題が活用されている。

##### 【学術研究の観点から】

妥当性、信頼性のあるデータや指標に対する世界的要請が高まっており、PISA調査はこれに学術的に応えるものである。IEA（国際教育到達度評価学会）の調査手法をはじめとする学術的な成果を基に、OECDを中心に我が国を含む加盟国の専門家が大規模調査の開発に努力してきたものがPISA調査である。最近では、PISAの国際的な経験を通じて、日本においてもコンピュータ使用型の学力調査やICT活

用能力の調査に対する学術的な関心が高まるといった影響をもたらしている。

**【研究成果の社会への還元の見点から】**

PISA調査の結果公表の際に、新聞各紙が一面ほか複数の紙面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアでも調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事等の学力に関する分析で多く引用されているほか、高い成績を収めている国について様々な研究者、教育関係者等がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。



## 13. OECD国際成人力調査 (PIAAC)

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成21年度～)

### (2) 研究組織

研究代表者 笹井宏益 (総括客員研究員)  
事務局 手塚健郎 (生涯学習政策研究部)  
所内研究協力者 5名

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

国際成人力調査 (PIAAC) はOECDが進める16～65歳の成人を対象とする調査で、各国の成人が日常生活や職場で必要とされるスキルをどの程度身に付けているか、またスキルの活用状況等について明らかにすることを目的としている。

本調査には当初OECD加盟国を中心に24か国が参加し、成人一般に求められる汎用的スキルのうち、「読解力」「数的思考力」及び「ITを活用した問題解決能力」の3分野のスキルについて直接測定する他、対象者の学歴、職歴、学習活動への参加状況などについて尋ねる「背景調査」を実施した。

我が国における調査実施機関は当研究所であり、生涯学習政策研究部及び国際研究・協力部で実務を行う一方、その時々課題に関する専門的な助言を得るため、所内外の専門家からなるPIAAC国内調査の実施に関する研究会を組織し、国内調査の準備・実施に当たってきた。

#### イ. 調査結果の概要

日本では抽出した11,000人のうち調査に参加した約5,200人に対して、平成23年8月から平成24年2

月にかけて調査を行った。調査終了後、当研究所内に専属メンバーからなるPIAAC事務室を設置し、調査結果の分析や報告書の作成に向けた準備を進め、平成25年10月にOECDからの結果発表と併せて、我が国でも日本版報告書の刊行を行った。

平成26年に新たに参加した9か国で実施された追加調査の結果も含め、日本の成人は読解力と数的思考力において、世界トップレベルのスキル習熟度となった(平均得点で参加国中第1位)。また、ITを活用した問題解決能力については、コンピュータ調査を受けなかった者を含め、レベル2、3(中上位)だった者の全体に占める割合はOECD平均より有為に高い値となっている。

### (4) 評価

#### 【調査研究事業の達成状況】

国際的に定められたスケジュール及び技術基準に従って必要な作業を進めた結果、日本のデータは信頼性が高いことがOECDによって確認されており、適切な調査結果を得ることができた。

#### 【調査研究成果の分析状況】

背景調査とのクロス分析を通して、分析の深化を図ってきた。例えば、全般的に年齢との関係ではどのスキルも30歳前後でピークを迎え、徐々に低下していく傾向にあるものの、我が国は高い水準を維持している傾向にあること、学歴や職業、両親の学歴によるスキル習熟度の差が他の参加国と比べて小さいこと等を明らかにした。これらの結果を踏まえつつ、平成28年度は、今後の調査の枠組みなどについての国際的な検討に参画した。

## 14. OECD国際教員指導環境調査 (TALIS)

### (1) 区分

国際研究協力経費

(平成23年度～)

※ビデオスタディは平成28年～

### (2) 研究組織

ア. TALIS2018

研究代表者

山田亜紀子 (研究企画開発部)

所内研究協力者 10名

事務局

松原憲治 (教育課程研究センター基礎研究部), 今岡二郎 (国際共同研究室 係長)

イ. TALISビデオスタディ

研究代表者

松原憲治 (教育課程研究センター基礎研究部)

所内研究協力者 7名

所外研究協力者 10名

事務局

山田亜紀子 (研究企画開発部), 本田史子 (教育課程研究センター・基礎研究部), 今岡二郎 (国際共同研究室)

### (3) 目的と成果

ア. TALIS

(ア) 目的

OECDの国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey: TALIS) は、学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てたOECDの国際調査である。教員及び校長への質問紙調査を通じて、職能開発などの教員の環境、学校での指導の状況、教員への評価やフィードバックなどについて、

国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目指している。当該データの国際比較分析により、参加国は自国と共通の課題に直面している国があることを知り、その国の政策アプローチを参考とすることができる。

我が国においても、このような国際比較分析は有用であることから、平成25年に実施した第2回調査 (TALIS2013) から参加しており、当研究所が我が国における調査実施機関となっている。

(イ) 成果

日本が最初に参加したTALIS2013では、日本は平成25年2月から3月にかけて、全国の中学校及び中等教育学校約200校の校長・教員併せて約3,700人を対象に調査を行った。当研究所は、調査の準備・実施に当たるとともに、平成26年6月、OECDによる国際調査結果の公表に併せて国内報告書を刊行した (『教育環境の国際比較—OECD国際教員指導環境調査 (TALIS) 2013年調査結果報告書』 (平成26年6月))。

この結果、日本の教員は校内の指導者や他の教員からのフィードバックを受けている割合や、教員間の授業見学などの実施割合が高く、かつ、そのことが指導実践の改善や仕事の満足度に好影響を与えていることがわかった。これにより、教員が学び合う校内研修や授業研究などの伝統的な実践が指導の改善や意欲の向上につながっていることが確認された。また、高い学力にもかかわらずなお多くの教員が様々な分野で研修の必要性を感じており、日本の教員の自己研さんへの意欲の高さがうかがえるが、実際の参加日数は短く、参加への障壁として業務と

の兼ね合いをあげる教員が特に多かった。職務の多忙さが職能開発への参加を困難にしている状況が分かった。また、日本の教員の1週間あたりの勤務時間の合計は54時間と参加国中最長であり（参加国平均は38.3時間）、授業以外の業務（課外活動、事務業務、授業計画・準備など）の時間が長いことが示された。特に、課外活動は参加国平均2.1時間に対し日本は7.7時間で最長であった。さらに、「批判的思考を促す」「勉強ができる自信を持たせる」など主体的な学びを引き出すことについての教員の自己効力感が参加国に比べてかなり低く、また、生徒がICTを活用する割合は参加国中最低であった。

平成28年度からは、2018年調査の準備として、調査の枠組みや全体の実施手順、質問紙の開発等の協議に参加した。また、平成29年2月に予備調査を実施し、対象教員の抽出、質問紙の実施、データ入力の手順、調査マニュアルの妥当性等の検討を行った。なお、2018年調査からは、日本は、コア調査である中学校のほか、オプションである小学校についても参加することを決定し、小・中学校での本調査実施に向けた準備に取り組んだ。

## イ. TALISビデオスタディ

### (ア) 目的

OECDではTALISの新しい試みとして、2016-2019年度の計画で、ビデオによる授業分析の研究を実施する。これまでのTALISは、教員に対する質問紙調査によって、指導実践や学習状況を把握しようとしていたことに対して、実際の授業風景をビデオ撮影して分析することにより、より客観的なデータを収集するとともに、授業を受けた生徒にテストを実施することにより、指導と生徒の学習成果の関係を分析することを目的とする。平成28年時点において参加を表明しているのは9か国（チリ、中国（上海）、コロンビア、日本、メキシコ、スペイン（マドリ

ッド）、英（イングランド）、ドイツ、米は検討中）である。

### (イ) 成果

OECD及び国際コンソーシアムとの連携のもとに、平成28年度においては、国内専門委員会、3回の国際会合やインターネット会議及び電話会議等を通じて、研究枠組みの構築、調査票や調査問題の開発を行った。また、平成29年度に実施予定のパイロット調査の準備を進めた。加えて、国際コンソーシアムから求められたサンプルビデオを準備し、提出した。

- ・質の高い指導（quality teaching）に関する概念の構築

国際コンソーシアムと連携し、各参加国の国際共同研究活動により、ビデオスタディプロジェクトにおける研究枠組みの一つである、数学授業についての質の高い指導（quality teaching）に関する概念を構築した。

- ・質問紙の開発

国際コンソーシアムとの連携及び各参加国との調整によって、ビデオスタディプロジェクトで用いる、生徒質問紙（事前用及び事後用）と教員質問紙（事前用及び事後用）を開発した。

- ・調査問題（数学）の開発

国際コンソーシアムとの連携及び各参加国との調整によって、ビデオスタディプロジェクトで用いる、数学問題（事前用及び事後用）を開発した。

- ・パイロット調査の準備

所外研究協力者から協力を受け、パイロット調査の調査参加校の選定や連絡調整を進め、パイロット調査の実施内容等に関する説明を行った。並行して、上述の質問紙や調査問題について、日本語への翻訳を進めた。また、調査手続について

は、英文マニュアルの記載を参考にしつつ、我が国の実態に合わせたマニュアル（調査の手引き）を作成した。

#### ・サンプルビデオの収録

国際コンソーシアムからは各国に対し数学等の授業ビデオの提出を求められたため、既存の授業ビデオの収集や協力校における授業収録を行った。これらについては、英語字幕の作成や、指導案等の授業資料の収集も行い、資料をまとめて提出した。

### （４）評価

#### ア．TALIS

TALIS2013では、国際調査結果の公表に合わせて国内報告書を刊行し、全国の教育委員会や学校関係者に配布するとともに市販本により広く普及を図ることができ、目標を達成した。調査結果は新聞等でも大きく報道され、多くの問合せがなされるなど注目を集めた。

また、その後文部科学省において、教職員定数に関する予算要求の資料として活用されたり、中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（平成27年12月）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月）において資料としてデータが引用されたりするなど、教員政策や学校運営に関するエビデンスとして、政策の企画立案に貢献した。特に、教員の勤務時間に関しては、TALIS参加国中最高であることや課外活動の時間の長さが世界的に見て特異であることが注目され、文部科学省において、学校現場における業務の適正化に向けた様々な取組を進めるきっかけとなった（平成27年度「学校現場における業務改善のためのガイドライン」作成、平成28年度「教員勤務実態調査」実施、学校教育法施行規則の改正による「部活動指導員」の創設

など）。

2018年の調査では小学校にも対象を拡大するが、予備調査はおおむね順調に実施できており、引き続き本調査の実施に向けた準備を進めていく。

#### イ．TALISビデオスタディ

本研究課題については、現時点では、本調査の調査対象地域について課題があるものの、質問紙や調査問題等の本調査用の資料の開発はおおむね順調に進んでいる。引き続きOECD及び国際コンソーシアムと協力して、平成29年度のパイロット調査と平成30年度に実施予定の本調査に向けた準備を進めていく予定。

## 15. OECD国際幼児教育・保育従事者調査

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成28年度～)

### (2) 研究組織

研究代表者 山田亜紀子 (幼児教育研究センター)  
所内研究協力者 4人  
所外研究協力者 3人  
事務局 巖岩晶 (国際・研究協力部)  
掘越紀香 (幼児教育研究センター)  
一見真理子 (幼児教育研究センター)  
本田史子 (幼児教育研究センター)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

OECDの国際幼児教育・保育従事者調査 (International ECEC Staff Survey) は、幼児教育・保育施設的环境についてOECDが2018年に新たに実施する国際調査である。

園長及び保育者への質問紙調査を通じて、特に幼児教育・保育の質に影響を与える要素として、保育者の実践や、保育者の勤務環境、養成・研修の状況などについて、国際比較できるデータを収集し、政策形成に寄与することを目指している。主に3歳児から5歳児が対象となる就学前教育段階が対象とされている。

我が国においても、このような国際比較分析は有用であることから、内閣府 (認定こども園)・文部科学省 (幼稚園)・厚生労働省 (保育所) が調査への参加を決定し、当研究所が我が国における調査実施機関となっている。

#### イ. 成果

平成28年度は、平成28年10月にパイロット調査 (質問紙原案の検証作業) を行うなど、質問紙の開発を中心に取り組んだ。

パイロット調査では、幼稚園・保育所・認定こども園の園長及び教諭・保育士等計24名の協力を得て質問紙の検討を行い、趣旨が不明確な質問や追加・修正すべき点などを整理し、国際コンソーシアムにコメントを提出した。

また、国際コンソーシアムと協力しつつ、調査対象園のサンプリングを行い、予備調査対象園 (30園) と本調査対象園 (220園) を決定した。

さらに、予備調査の実施に向けた準備として、質問紙の日本語訳を行い、国際センターとの検証作業・協議を行った。

この調査は今回初めて実施されることから、地方自治体や関係団体等に調査の実施を周知するため、三府省と連携しつつ、各種会議や研修会等での説明・協力依頼、当研究所ホームページへの掲載、雑誌記事の掲載などの広報活動を行った。

なお、調査の実施方法や母集団の確定、質問紙の内容などの重要事項の決定に当たっては、関係省庁連絡会を適宜開催するなど、三府省と緊密な連携を図りながら実施してきた。

#### (4) 評価

本研究については、2018年実施予定の本調査の円滑・確実な実施に向けて、これまでのところ概ね順調に準備を進めることができた。

引き続き、三府省と連携のもとに、本調査に向けた準備を進めていく予定。

## 16. IEA 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)

### (1) 区分

国際研究協力経費  
(平成25～28年度の第4年次)

### (2) 研究組織

研究代表者 銀島文 (総合研究官)  
所内委員 20名  
所外委員 43名  
事務局 萩原康仁 (総括研究官)

### (3) 目的と成果

#### ア. 目的

「国際数学・理科教育動向調査」(TIMSS, 通称ティムズ:Trends in International Mathematics and Science Study)は, 国際教育到達度評価学会(IEA:International Association for the Evaluation of Educational Achievement, 本部:オランダ)が企画, 実施する国際共同研究調査である。1964年実施の第1回国際数学教育調査から続くもので, 1995(H7)年以降4年ごとに実施されている。

TIMSSの目的は, 児童生徒の算数・数学及び理科の教育到達度を国際的な尺度で把握し, 指導方法や学習環境等の諸要因との関係について調査研究を行うことである。我が国においても, 客観的データに基づく国際調査研究が教育の向上・改善に寄与するものであることから積極的に参加しており, 国立教育政策研究所が日本の代表機関となっている。

国立教育政策研究所は, 日本におけるIEA加盟機関として昭和36年に加盟して以来, 50年以上にわたってIEAによる国際共同研究調査に参加している。これまでに我が国が参加した, TIMSS関連の調査に

は, 下記のものが挙げられる。

- ・第1回国際数学教育調査(FIMS) (昭和39(1964)年実施)
- ・第1回国際理科教育調査(FISS) (昭和45(1970)年実施)
- ・第2回国際数学教育調査(SIMS) (昭和56(1981)年実施)
- ・第2回国際理科教育調査(SISS) (昭和58(1983)年実施)
- ・第3回国際数学・理科教育調査の第1段階調査(TIMSS1995) (平成7(1995)年実施)
- ・第3回国際数学・理科教育調査の第2段階調査(TIMSS1999) (平成11(1999)年実施)
- ・国際数学・理科教育動向調査の2003年調査(TIMSS2003) (平成15(2003)年実施)
- ・国際数学・理科教育動向調査の2007年調査(TIMSS2007) (平成19(2007)年実施)
- ・国際数学・理科教育動向調査の2011年調査(TIMSS2011) (平成23(2011)年実施)

#### イ. 成果

平成28(2016)年度には, TIMSS2015年調査(平成27(2015)年3月に実施)の結果分析を行い, 調査結果に関する国内報告書を作成するとともに, 11月29日に国際調査結果を公表した。

TIMSS2015年調査には, 世界の約60か国/地域が参加し, 小学校約9000校から約26万人, 中学校約8000校から約24万人が参加した。

我が国においては, 小学校150校, 中学校150校, 合計300校を対象としており, 調査対象校の学校長, 教師, 児童生徒, 保護者, 都道府県・政令指定都市の教育研究所・教育センター, 教育委員会, 全

国教育研究所連盟等にも御協力いただいた。

また、次回のTIMSS2019年調査は、我が国では平成31(2019)年3月に実施予定である。実施に向けた国際的な議論と準備が開始されており、従来の冊子型調査の他に、コンピュータを使用した電子型調査の実施についても議論されている。

#### (4) 評価

我が国における算数・数学及び理科の学力への関心は高く、これまでのTIMSSに関する調査結果は、中央教育審議会等（総会や教育課程部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等）において参考資料として提出され、教育課程改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2015年調査の結果も、中央教育審議会第109回総会（平成28年12月21日開催）において取りまとめられた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において、基礎資料として位置付いている。

TIMSSは教育課程研究センター及び基礎研究部が中心となり、教育課程研究センター研究開発部、総務部、研究企画開発部、国際研究・協力部の職員や研究官、教育課程調査官、学力調査官が参画する全所的プロジェクトである。所外の国内専門委員として研究者や教員、教育委員会の指導主事等も参画しており、所内委員を含む国内専門委員会で調査方法や問題の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

調査内容や結果の概要等は、国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。

## 17. 教育改革国際シンポジウム

### (1) 区分

シンポジウム

### (2) 研究組織

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター

### (3) テーマ・開催日時・会場

いじめを生まない学校づくり

ー第3回いじめ問題国際シンポジウムー

平成28年12月4日(日) 13:00～16:30

文部科学省3階講堂

### (4) 目的と成果

#### ア. 目的

過去2回のシンポジウムにおいて、諸外国では、暴力を伴ういじめが問題視されているが、日本では、暴力を伴わないいじめの深刻さについても問題視されており、単純に国際比較できない現状が明らかになった。

このことを踏まえ、今回のシンポジウムでは3部構成で、日本の特異性を分析するとともに、日本及びオーストラリアのいじめの未然防止に関する取組を紹介し、それらを踏まえて、各国の今後のいじめ対策の在り方について討論することとした。

#### イ. 成果

＜第1部＞「暴力の少ない社会におけるいじめ」

登壇者：ヘツラー教授（スウェーデン）/滝総括研究官

10年前に開催されたいじめ問題国際シンポジウムにおいて、諸外国では、暴力を伴ういじめが多く、

日本においては暴力を伴わないいじめが多いという違いが明らかになったことを受け、暴力犯罪の少ない国であるスウェーデンとの比較調査を行った結果、暴力犯罪の少ない傾向の国であったとしても、必ずしも日本と同様に暴力を伴ういじめよりも暴力を伴わないいじめの方が多くなるわけではないことが明らかになった。

＜第2部＞「いじめを生まない学校づくりの実践」

登壇者：スリー教授、スピア研究主任、スクシビエッツ講師（オーストラリア）/中野総括研究官

日本からは、特別のプログラムに頼るのではなく、中学校区単位で全教職員が参加して、児童生徒の実態を把握する意識調査の実施、その結果に基づいた全ての児童生徒を対象とした課題・目標の設定とその実践、そして再び意識調査を行って点検見直しを行って実行、というサイクルを年3回2年間行うことで、いじめ被害を減少させた「魅力ある学校づくり事業」を紹介した。

オーストラリアからは、いじめに対処するための取組や生徒の健やかさを支援する取組に関する関係者の内省を記録・報告することの重要性、「いじめに対処する」をテーマとしたDVDの制作に生徒を参加させることで効果的なものとなった事例などが紹介された。

＜第3部＞「パネルディスカッション」

登壇者：コーエン所長（アメリカ）/ヘツラー教授（スウェーデン）/スリー教授（オーストラリア）

コーディネーター：滝総括研究官

冒頭、指定討論者のアメリカ全国学校風土センターのジョナサン・コーエン所長から、生徒・保護



者・教職員の体験から生み出されてきた規範・目標・価値観・関係性・教授や学習の過程，そして組織的な構造に基づいた学校の質や性質である「学校風土」の改善を図ることがいじめ防止につながることを報告された。

最後に、滝総括研究官から、「みなさんの国には、どんないじめにも効果的な魔法のプログラムはあるか」という質問が、ヘツラー教授（スウェーデン），スリー教授（オーストラリア），コーエン所長（アメリカ）に対して出され，そのようなプログラムはなく，いかに教職員が子供たちと真摯に向き合い，いじめが起きない学校づくりをする努力をしていくかが重要であることが確認され，閉会となった。

#### （５）評価

参加者は，教育委員会，学校関係者など全国から277名（事前参加申込み321名）であり，非常に盛況であった。

参加者からのアンケートでは，「有意義であった：66%」「どちらかといえば有意義：27%」と合計約93%の参加者から良い評価を得た。具体的な感想としては，「海外と日本のいじめの特異性がわかった」「日常的教育活動の改善がいじめの減少につながることをわかった」「各国の対応は参考になった」「海外の対応は参考になった」等の肯定的感想が多く寄せられた。一方で，「海外の方の話をもっと聞きたかった」等の感想もあった。

## 18. 教育研究公開シンポジウム（幼児教育研究センター発足記念）

### （1）区分

シンポジウム

### （2）研究組織

幼児教育研究センター

### （3）テーマ、開催日時、会場

テーマ：「幼児教育の質の向上を支える研究  
と研修の在り方を考える～幼児教育  
140年の歴史から未来を考える～」

日 時：平成29年1月16日（月）

13:00～17:00

場 所：文部科学省講堂

（中央合同庁舎7号館3階）

### （4）目的と成果

#### ア. 目的

本シンポジウムは、本年度4月に設置した「幼児教育研究センター」の発足と幼児教育140年という節目を記念して、その歴史を踏まえ、質の向上を支える研究と研修の在り方を参加者とともに考えることを目的として開催された。

#### イ. 成果

全国から、幼稚園、保育所、認定こども園の関係者や地方自治体の幼児教育担当者、教員養成大学教員など、幼児教育関係者を中心に、388名の参加があった。

冒頭、杉野剛所長から、シンポジウムの開催趣旨説明を交えた挨拶が行われた。次に、文部科学省初等中等教育局幼児教育課の伊藤学司課長から「これまでの幼児教育と今後の展望」、お茶の水女子大学の室伏きみ子学長から「幼児教育140年の歩み」と題してお話いただき、渡邊恵子幼児教育研究センター長からは同センターの紹介を行った。

#### 【講演】

その後、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター長の秋田喜代美教授による「質の向上を支える研修と研究」と題した講演が行われた。

秋田教授は、幼児教育のプロセスの質の向上のために重要なこととして、子供にとっての環境、教育課程・経験されたカリキュラムとともに、保育者チーム・園の職場環境を挙げ、園に探究サイクルを作ること（探究の園文化・園風土）、専門家・研究者としての保育者・教師の立場を強調した。また、発達保育実践政策学センターの調査結果として研修では振り返りや実習が講演より役立ち感が高く、園内研修等を1か月に1回実施する園は半数に満たなかったこと等が示された。また、園長が学び続けることや、園長や主任のリーダーシップの高さが、園の幼児教育の質を高めることと関連していた。多様な研修として、保幼小連携の合同研修を取り上げ、園内研修とともに異質性の高い協働の意義について整理した。

最後に、課題と期待として、園に関しては、全ての保育者への研修の権利保障、園のミドルリーダーの育成と園コンピテンスの向上、子供と保育者・教師のワクワク感の重要性を述べた。さらに、園をつなぐ幼児教育アドバイザーや園内研修コーディネーターの養成、保幼小の専門家による地域の学び合うコミュニティのネットワークづくりを挙げたほか、養成や研究機関に対して、現職教育を支える保育研究者の保育支援実践力の育成、保育者育成指標の構築、日本の幼児教育の質を世界に発信する必要性を強調した。

#### 【パネルディスカッション】

引き続き、幼児教育研究センターの掘越紀香総括研究官をコーディネーターとし、講演者の秋田教授、白梅学園大学の無藤隆教授、千葉大学の砂上史子准教授、認定こども園あかみ幼稚園の中山昌樹園長、文部科学省の小松親次郎文部科学審議官により、「今後の幼児教育の目指すもの：これまでの歩みとこれからの在り方」と題してパネルディスカッションが行われた。

無藤教授は、幼稚園教育要領改訂について、幼児教育としての共通性を確保したこと、保育内容5領域が全ての幼稚園・保育所・認定こども園の3歳以上について同一のものが指導されるよう明確化したことを取り上げた。次に幼児教育と小学校以上の教育を貫く柱として、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等を挙げ、それらは知的な力と情意的、協同的な力から成り、循環的に育成されること、幼児教育にはその基礎があり、相互に関係し重なっていること等の説明があった。さらに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明示し小学校へつなげていくことの重要性などが述べられた。

小松文部科学審議官は、幼児教育研究センターにおけるエビデンスに基づく政策立案や研究のネットワーク構築と成果の普及の必要性和意義について話題にした。

秋田教授は、エビデンスとして量的研究で提示するとともに、幼児教育の実践の文化的文脈を見える化することの重要性を述べた。また、幼児教育アドバイザーには園の強みを見つけ知らせる役割があり、それらをつなぎ広め、園や校種を越えたネットワークづくりが求められるとした。

中山園長は、質の高い幼児教育を小学校教育に接続することの意義を取り上げた。幼児教育センターや教育委員会と協力して、接続期カリキュラムを作成したプロセスとカリキュラムを生かす試みについ

て紹介した。地域コミュニティを再構築し、幼児教育施設がその拠点になることの必要性を強調した。

砂上准教授は、遊びの意義や、要領の歴史的変遷、次期要領での扱いなど、遊び研究を取り上げた。幼児教育において挑戦したい意欲を育てることの大切さや、遊びの定義が「自発性」「楽しさ」「活動自体が目的」である一方で、その両義性についても述べた。

質疑の中で、幼児教育アドバイザーの役割として、無藤教授は第一にアレンジャーとして、その地域の全ての園の合同研修会を進めるアレンジをすること。第二にファシリテーターとして、参加者の意見や実情、提案を引き出し、相互交流すること。第三にコリサーチャーとして、実践研究を園のリーダーとともに共同研究することを挙げた。幼児教育研究センターの役割について、秋田教授から、地方自治体、研究機関、教育学以外の政策学等の研究者と連携し、ハブ的機能を果たすことへの期待が述べられた。

最後に、無藤教授は、幼児教育の質を向上させるために一番大事なものは研修であり、今後の展開として以下の3点にまとめた。1) 研修の制度化。2) 研修のキャリア化。3) ネットワーク化。以上から、幼児教育全体の質を高めていく方向性が示された。

また、本シンポジウムの開催に併せて、地方自治体や大学関係、幼児教育・保育関係団体の協力によるポスター、チラシ等の展示を行った。

## (5) 評価

ア. 参加者からのアンケート

参加者からのアンケートでは、「大変参考になった」(68.7%)と「ある程度参考になった」(28.6%)を合わせた割合は回答者の97%に達し、全体として高い評価を得た。

イ. 雑誌等への掲載

『遊育』（3月号）や全私学新聞（平成29年2月3日）等にシンポジウムの内容が記事に取り上げられた。

## 19. 日中韓国立教育政策研究所長会議

### (1) 開催日時, 会場

○平成28年11月10日

○中国教育科学研究院 (NIES) (中華人民共和国北京市)

### (2) 目的と成果

#### ア. 目的

平成23年5月, 日中韓サミットにおいて「日本国, 中華人民共和国及び大韓民国の三国間での人的・文化交流を活発化させ, 国民レベルのきずなを深めることが重要である」と確認された。

本会議は, これを踏まえ, 平成23年11月に, 日本国の国立教育政策研究所長, 中華人民共和国の中央教育科学研究院長及び大韓民国の教育開発院長が一堂に会し, 各国における教育課題の所在やこれらの課題に対する各研究機関の取組についての共通認識を深め, 研究課題の設定や効果的な研究方法の開発を行うとともに, 三国間の研究協力の推進によるネットワークの拡充を図ることを目的とし発足した。

#### イ. 成果

これまでの日中韓所長会議における議題は, 平成23年の第一回会議における「各研究機関の組織や活動範囲」, 平成24年の第二回会議における「各国における教育課題の所在と各研究機関における取組」, 平成25年の第三回会議における「各研究機関のマネジメントとイノベーション, 研究の重点と内容, 研究方法とその技術について」, 平成26年の第四回会議における「各国の教育政策の動向と各研究所の最近の取組」及び「児童生徒の学

習に関する共同研究の進捗状況と今後の方向性」, 平成27年の第五回会議における「世界教育フォーラムの成果に基づく2015年以降の教育アジェンダからの示唆」であった。

今回平成28年の第六回会議には, 当研究所から湊屋治夫次長, 大野彰子国際研究・協力部長, 沼野太郎総括研究官, 中国教育科学研究院から田慧生院長, 刘建丰副院长ほか7名, 韓国教育開発院から金戴春院長ほか1名が参加した。

会議では, 最初に各国の教育研究及び研究所の現状について各研究所から報告と説明があり, その後「日中韓国立教育政策研究所所長会議の今後と協力の在り方」を議題として討議が行われた。

討議では中国から, 6年2サイクルを経た本会議の成果の深化を考えると, 三か国だけでなく, 東南アジア諸国やASEAN・SEAMEO等との連携を強化した開催方法も意義がある旨の意見が出され, また韓国からは, これまでの所長会議を拡大充実させること, 研究フォーラムの開催なども考慮すべきとの意見が出された。それを受け日本からは, これまでの所長会議の成果の評価, 三か国三研究所間のネットワークの重要性を踏まえつつ, 今後会議を充実させていくためには実務者を固定しての協議が緊要である旨の発言を行った。

今回の会議では, 来年度以降の日中韓国立教育政策研究所所長会議の開催について, 具体的な結論は出さず, 今後継続して協議を行うことが合意された。